平成２４年（フ）第９２号
岐阜県恵那市明智町543番地１
破産者　横田　宏太
１　決定年月日　平成25年２月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１０９号
愛知県田原市赤石５丁目50番地
破産者　株式会社ＫＴＭ
１　決定年月日　平成25年２月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第７８号
愛知県豊川市大崎町小林179番地の２
破産者　有限会社伊藤ゴルフ
１　決定年月日　平成25年２月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第３７２号
京都市左京区下鴨西半木町94番地
破産者　有限会社京都アダマス
１　決定年月日　平成25年２月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第８２４号
長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷162番地３
破産者　株式会社林田組
１　決定年月日　平成25年２月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１６５号
鹿児島県鹿屋市池園町2529番地１、前住所鹿児島県鹿屋市串良町上小原3440番地１
破産者　福島　秀光
１　決定年月日　平成25年２月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第５２号
青森県青森市浪岡大字五本松字平野６番地４
破産者　山田さつ子
１　決定年月日　平成25年２月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第１１５号
川崎市多摩区菅３丁目11番39号
破産者　中村　　稔
１　決定年月日　平成25年２月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１２９号
川崎市多摩区菅３丁目11番39号
破産者　中村　勝芳
１　決定年月日　平成25年２月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３０号
川崎市多摩区菅３丁目11番39号
破産者　中村　関子
１　決定年月日　平成25年２月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５４号
沖縄県中頭郡西原町字上原179番地の４　ドリームパレスＳ203号
破産者　金城　善尚
１　決定年月日　平成25年２月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１１２号
千葉県松戸市松飛台556－５、住民票上の住所埼玉県越谷市川柳町１丁目39番地
破産者　中島　　均
１　決定年月日　平成25年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第５０３号
大津市枝２丁目８番19号
破産者　宮﨑　　透
１　決定年月日　平成25年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９８００号
大阪府箕面市萱野１丁目21番17号
破産者　池本　健次
１　決定年月日　平成25年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２２２号
福岡市南区老司５丁目７番16号、破産手続開始決定時の住所福岡市南区屋形原３丁目35番５－３号
破産者　川口百合子
１　決定年月日　平成25年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第９６７号
福岡県太宰府市青山１丁目30番２号
破産者　中村　繁則
１　決定年月日　平成25年２月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４４号
秋田県大仙市太田町川口字北川口175番地
破産者　福原　信男
１　決定年月日　平成25年２月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第４４号
神戸市西区高雄台32番６－８号
破産者　髙下　文夫
１　決定年月日　平成25年２月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２０８号
鳥取県八頭郡八頭町池田86番地20
破産者　河村　禎憲
１　決定年月日　平成25年２月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部